

せせらぎ通信

7月は河川愛護月間です

平成25年 7月 3日
【第 33号】



発行
国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所
子吉川出張所

「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰伝達式を開催しました

国土交通省では、みどりの日の設立趣旨を踏まえ、緑を育てる国民運動を積極的に推進していくため、ボランティア活動として、公園緑地、道路、河川等において緑の愛護活動を行っている民間団体のうち、特に功績があった方々に対し、国土交通大臣からの感謝状を授与しております。

本年度、秋田河川国道事務所管内から「アクアパル河川敷を美しくする古雪町内会」の皆様が受賞され、感謝状の伝達式が6月19日（水）に由利本荘市役所内にて行われました。来賓として出席していただいた、藤原由利本荘市副市長よりお祝いの言葉を頂きました。

「アクアパル河川敷を美しくする古雪町内会」の皆様、誠におめでとうございます。



秋田河川国道事務所長より
お祝いの言葉



由利本荘市副市長より
お祝いの言葉



記念撮影

渇水情報連絡会を開催しました

子吉川水系においては、今年も渇水傾向であり、川の水位も低くなってきていることから、降雨に期待しているところであります。

今後の気象状況によっては、利水者への影響も懸念されること、また、昨年の記録的な渇水を振り返り今後の対応に資するため6月21日に渇水情報連絡会を開催しました。

今年の気象概況と予報、子吉川水系の河川の流況及び利水状況と今後の対応について確認、報告しました。



「特別警報」が始まります。

気象庁は、平成25年度8月30日（金）に「特別警報」の運用を開始する予定です。

＜特別警報とは？＞

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こる恐れがあるときに、警報を発表して呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予測され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警報を呼びかけます。

本荘地区安全パトロールを実施しました

6月25日に秋田河川国道事務所発注工事の現場の事故防止対策を点検する「本荘地区安全パトロール」を実施しました。当日は本荘労働基準監督署から講話を頂き、子吉川出張所の職員をはじめ関係職員及び工事事業者から41名が参加し、工事現場2件を点検しました。また、点検終了後には検討会を行い、良かった点、改善すべき点を全員で話し合い、さらなる事故防止への安全対策に努めることを確認しました。



◎ご意見・問い合わせ先
由利本荘市石脇字田尻29
子吉川出張所
『せせらぎ通信』担当
電話 0184-22-6360
<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>
→ HOME → 河川 →
関連情報「子吉川出張所HP」